

STOP いじめ STEP なかまづくり

—いじめを生まないために、私たちができることを考えよう—

1月24日(土)たくさんの方々とともに、勇気、なかま、夢の大切さについていっしょに考えることができました。

元気な歌声でオープニング

「ともだちのうた」鳥取市立用瀬小学校1年生、河原第一小学校2年生の収録映像とともに開幕しました。

講演 あきらめないこと、それが冒険だ

野口 健氏



登山家としての体験をユーモアを交えた親しみやすい語り口で話してくださいました。

- あきらめない勇気、そして、あえてあきらめることを決断する勇気も必要
- 自由とは楽なことだけではなく、自分で選んだことに対する責任も伴う

●成功・失敗の判断は時として他人から突きつけられることもあるが、一方で自分なりの基準をしっかり持つことが大切

参加者アンケートより

- ★学校の発表、とてもよかったです。子どもたちはよく考えているんですね。感心しました。いじめがなくなる事を祈っています。子どもにとって学校は楽しい場所なので、この取組をずっと続けてください。
- ★子ども自身が能動的に取り組むための大人の働きかけ、特に教師の力を感心しました。子どもの持力は本当に素晴らしい。
- ★「自己決定、自己責任の大切さ」を野口さんの講演により知りました。とても有意義なひとときでした。

問合せ先 県教委いじめ・不登校総合対策センター 電話 0857(28)2362 FAX 0857(28)8513

子どもたちによる発表

八頭町立郡家東小学校児童会の取組

児童会がリードして劇や合唱を取り入れた「心がポカポカ集会」を紹介。なかまの大切さ、子どもたち自身が取り組むことの大切さが伝わりました。

鳥取市立中ノ郷中学校生徒会の取組

学校の中でありそうな場面の寸劇を披露。いじめを見かけたとき、傍観者にならず、注意する勇気を持つことの大切さを伝えました。

「夢を信じて」鳥取市立河原中学校2年生による演劇

耳の不自由な女の子を伴奏者として迎えることになった合唱団。本音がぶつかり合う中で、団員たちの境遇や気持ちも語られ、仲間として成長していく姿を熱演しました。

「ヤクバとライオン」県立鳥取湖陵高等学校放送部による読み聞かせ

自分の信念を貫いたために勇気のない男とされたヤクバ。私たちに「本当の勇気とは何だろう?」とメッセージが伝わりました。

ホールの参加者と一緒になったエンディング

「ふるさと」～鳥取市立用瀬小学校全校合唱の収録映像とともに～

今後の高等学校教育の在り方・特別支援教育の在り方について 県教育審議会から答申を受けました!

平成26年9月29日に、「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について(平成31年度～平成37年度)」(答申)及び「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について～インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進～」(答申)が、県教育審議会から、県教育委員会委員長に手渡されました。

※答申とは…教育に関する重要な事項について、県教育委員会が有識者等で構成される県教育審議会に諮問(意見や方向性などを求める)し、それに対して審議会が審議を重ねて検討結果を取りまとめ、県教育委員会に返すことをいいます。

高等学校教育の在り方 (平成31年度～37年度)

この答申では、グローバル化や少子高齢化が進む中での教育の在り方や、県の人口や生徒数が減っていく中での学校の在り方について、県立高校の取組に対する方向性が示されました。

- 大人になっても学び続けるための力を育てるには?
- 鳥取県が小さいことを逆手にとって、独自の教育はできないのか?
- 生徒一人一人の可能性を伸ばすには?
- 今後の生徒数の減少への対応は?
- 鳥取県を愛し、誇りに思う心を育てるには?
- 中山間地域の小さな学校の魅力づくりは どうしたらよいか?

この答申を踏まえ、県教育委員会では、来年度を目途に基本方針を作る予定にしています。その際は、学校などの関係機関から意見を聞いたり、パブリックコメントを行うなど、幅広く意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えています。

問合せ先 県教委高等学校課 電話 0857(26)7517 FAX 0857(26)0408 <http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/932270/tousinnixtusiki.pdf>

特別支援教育の在り方 (平成27年度～31年度)

我が国が「障害者の権利に関する条約」の締約国となったことをふまえ、本県においてもインクルーシブ教育システム(※)の構築を目指し、特別支援教育の推進を図ることとし、今後5年間の取組の方向性が示されました。

※インクルーシブ教育システムとは…人間の多様性の尊重を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み

「障害者の権利に関する条約」に基づく「共生社会」の実現を目指す 「共に学び、共に暮らし、共に生きる」

【4つの基本方針(以下、要点のみ記載)】

- ①「インクルーシブ教育システム構築」「特別支援教育の推進」
- ②「障がいのある全ての児童生徒等への適切な教育」「早期からの一貫した支援」
- ③「一人一人の能力や可能性を伸ばす教育」「自立と社会参加」「環境整備」
- ④「各地域における教育資源の組合せ」「特別支援教育推進体制の構築促進」

基本方針に基づく、全校種共通及び校種別の具体的な取組の方向性を明記。

今後はこの答申に沿って、県教育委員会において具体的な施策を計画し、実行していくこととなります。市町村教育委員会等とも連携を図りながら、全ての学校等における特別支援教育の推進を目指していきたいと考えています。

問合せ先 県教委特別支援教育課 電話 0857(26)7924 FAX 0857(26)8101 <http://www.pref.tottori.lg.jp/235900.htm#itemid923021>

米子白鳳高校 ～学ぶ意欲と心のふれあいを大切に、 「将来の夢」の実現を応援します～



「産業社会と人間」充実事業…縫製工場見学



地域交流推進事業…保育園児との交流(いも掘り体験)

米子白鳳高校は午前部・午後部を有する二部制の昼間定時課程と通信制課程を合わせ持つ独立校で、今年度で創立10周年を迎えました。定時制課程は興味・関心・進路等に応じた幅広い科目選択ができる総合学科(※)です。授業は体験活動を重視し、学校裁量予算を活用し、地域に伝わるものづくりや芸能の伝承、地元保育園児との交流などを積極的に推進しています。*総合学科とは…自分の興味・関心・進路に応じて選択科目を自由に選べる学科です。

通信制課程は、普通学科で単位制の特徴を活かした学習指導と教育相談・進路指導を充実させて、生涯教育と社会的に自立する力を育むことをめざしています。

「あせらず やすまず あきらめず」を心構えとし、自分のペースで学習できます。

在校生の感想

私は、入学して先生から、「夢に向かう道には色々な困難があるけれど、遠回りしても良いから諦めずにコツコツと頑張れば夢は叶う。」と伺いました。「どんな逆境が訪れても絶対に諦めないこと」それが大切なんだと思って、救われたように思いました。「あせらず、やすまず、あきらめず」を大切に、遠回りでも自分のペースで諦めず頑張っています。



定江傘づくり…郷土芸能授業

問合せ先

県立米子白鳳高校 電話 0859(37)4020 FAX 0859(37)4021

シリーズ 鳥取県のエキスパート教員

鳥取県では、優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、教職員全体の指導力向上を図っています。今回は八頭町立船岡小学校の盛田里美教諭(認定分野:道徳(H24認定))にお話を伺いました。

自分を見つめる道徳の時間

今から20年以上前、道徳の模擬授業で児童役をしたとき「登場人物の気持ちを考えるを通して、自分自身を見つめている。」と実感したのを今でもはっきり覚えています。そして、「同じ状況にいても考えることはみんなが同じではないのだ。」と気づかされたのもその時でした。新たな気づきがあることがおもしろく、道徳っておもしろいなと思うようになりました。

魅力的な資料の選択、児童の顔を思い浮かべながら発問の構成、資料に関する下調べなど授業前の準備はたくさんありますが、準備をしているときにも新たな気づきがありこれもまた楽しい時間です。

児童のふりかえりより

●「もったいない」という言葉をよく親に言われるからいらいらしてストレスがたまっていたけど、この道徳の勉強をして、少し気持ちが変わりました。が、きらいな食べ物の場合は「もったいない」と言われてもこれはちょっとむずかしいです。

●「ふつうお母さんに「勉強はしなくていい。」と言われたら、「やったあ。」と思うけど、金次郎の勉強をしたら「勉強はいいものだ。」と思いました。

●最近生き方について本を読んで学んでいるけど、道徳の時間も生き方について考えさせてくれる大事な時間です。

授業の終わりに「自分を見つめて」という時間をとり、思いを書き留めるようにしています。授業の中で出会った人物や新しい言葉、友達の言葉をゆっくりと自分のフィルターを通し、45分前の自分が考えもしなかったことに気づいたときの子どもの顔はとてうれしそうです。小さな気づきの積み重ねが、子どもたちの成長につながっていると信じてこれからも実践をしていきたいと思っています。

問合せ先 県教委小中学校課 電話 0857(26)7512 FAX 0857(26)8170

シリーズ プロ(文化財主事)が教える文化遺産のツボ! 第16回 昔々がよみがえる! ～史跡の復元～



鳥取県には、古代の人びとが残した数多くの遺跡があります。そのなかで、国や地域の歴史を理解する上で欠くことのできない遺跡が「史跡」として保存されます。昔々のすがたによみがえる史跡の復元とは?

Q 史跡って何?

A 史跡は「わが国の歴史を理解する上で欠くことのできない遺跡」で、貴重で国民的な歴史遺産として保存されるもの。国によって指定された史跡のほか、都道府県、市町村がそれぞれ指定している史跡もあるんだ。

Q 県内の史跡は何ヶ所あるの?

A 現在、全国の国史跡は1,700件ほど。このうち県内の国指定史跡は31件、県指定史跡は19件あるんだ。鳥取県では、国内最大級の弥生時代のムラの跡である妻木晩田遺跡や、弥生時代の暮らしに関わる数多くの遺物が出土している青谷上寺地遺跡、法隆寺と並び国内最古級の仏教壁画が発見された上淀麩寺跡などが国史跡の代表的なものだよ。

Q どんなものを、どのように復元するの?

A 遺跡や遺構を保護するための盛り土をした上で、古代の暮らしや当時の建物がイメージしやすいように立体的な建物や墓などを復元したり、保存された本物の遺構を見てもらう



復元された建物の基壇(上淀麩寺跡)

覆屋、史跡を理解するための展示・学習施設や解説板などを設置したりするんだ。また、史跡内を歩いて見てまわられるような遊歩道なども整備するよ。

Q 史跡の復元に苦労することは?

A 復元にあたっては、発掘調査の成果に基づき、設計や材料・技法などしっかりとした検討に基づいて行われることが大切だ。たとえば、妻木晩田遺跡の復元建物は、建物の部材が腐り残っていないため、ほぼ同じ時代の青谷上寺地遺跡から出土した建物部材などを参考にして、なるべく当時の建物に近いように復元しているよ。

古代の寺院跡である上淀麩寺跡では、金堂跡や塔跡が発見されているけど、本物の土台(=基壇)は地中に保存し、その上に型取りしたレプリカを置いている。建物こそ復元されていないけど、お寺の配置や規模がわかる工夫がされているんだ。

このように、遺跡を保護しながら、なるべく昔のすがたがイメージしやすいように復元する作業は、地道な作業なんだ。

Q 史跡って何か難しいイメージがあるけど?

A 古代の人々は、どんなところに住んでいた? 何を食べていた? どんな道具を使っていたの? 住まいとムラのようすは? さまざまな疑問のヒントが史跡にはちりばめられているよ。県内には、復元された史跡が数多くあるし、古代体験ができる学習施設が整備されている史跡もあるので、ぜひ足を運んでほしいな。



復元高床倉庫(妻木晩田遺跡)

問合せ先 県教委文化財課 電話 0857(26)7934 FAX 0857(26)8128 鳥取県の文化財情報HP(とっとり文化財ナビ) <http://db.pref.tottori.jp/bunkazainavi.nsf/index.htm>



「かみじロー」ようこそようこそ楽しいのうっ 青谷といえば、やはり弥生人の墓。そして精巧な木製の容器。この2つを表現してみました。